

## 会議録

会議の名称	下水道審議会 第5回会議		
開催日時	平成18年8月23日 午後2時00分から午後4時10分まで		
開催場所	保谷庁舎4階 会議室		
出席者	<p>【委員】 小舘会長、浦田副会長、井上委員、海老沢委員、梶谷委員 久野委員、小林委員、本田委員、水井委員</p> <p>【事務局】 高根都市整備部長、本橋下水道課長、鈴木課長補佐、秋山副主幹 伊田主任、小林主任</p>		
議題	<p>1 第3回会議録について</p> <p>2 下水道使用料等について</p> <p>3 その他</p>		
会議資料の名称	<p>資料1 東京都26市公共下水道事業の指標等</p> <p>資料2 汚水回収率を改善した場合の試算</p> <p>資料3 下水道特別会計の健全化について</p> <p>資料4 ポンプ場更新に伴うコスト削減について</p>		
記録方法	全文記録	発言者の発言内容ごとの要点記録	会議内容の要点記録
会議内容			

発言者名：

発言内容

小館会長（開会）

定刻になりましたので、第5回西東京市下水道審議会を開催します。

事務局（本橋課長）

《議題に入る前に、伊村委員の欠席を報告》

### 1 第3回会議録について

《各委員とともに第3回会議録の内容確認を行い、一部を訂正して承認する。》

### 2 下水道使用料等について

小館会長

まず、事務局から説明をお願いします。

事務局（高根部長）

今回諮問した内容は「下水道使用料の適正化について」という内容で、下水道使用料の見直し、適正化が主なものであるが、下水道事業会計の健全化という視点も入れて、健全化に向けた目標、歳出の削減策などに関しても審議してもらい、それらを含めた形の答申をいただければと考えている。下水道会計を健全化するためには、単に下水道使用料の見直しだけでなく、経費削減の努力をしなければならないし、また負担もお願いしなければならないと考えている。

本来、下水道事業は独立採算制であるから、経費の回収率は100%が理想であるが、なかなか到達できない。そこで、現在42%程度のものを中長期的には、例えばこの辺ぐらまで、他市並みとか、具体的な数字でなくても、そういった方向性を示してもらい、その上で短期的にはこのような形がいいのでは、というものを示してもらえればと思っている。

資料3「下水道特別会計の健全化について」を説明。

小館会長

何か質問ありますか。

浦田副会長

資料3の「水洗化率、有収率の向上」についての補足説明を。

事務局（高根部長）

下水道は現在100%普及しているが、さまざまな事情で下水道管につながっていない世帯が若干ある。これらの未接続世帯を再度精査して下水道管に接続し、使用料をもらっていくという考えである。

小館会長

資料3の「ポンプ場更新に伴う自然流下の検討」は、現在ポンプ場で揚水しなければならない下水道管をポンプから直接、下水道管に接続替えすることにより、ポンプ場を廃止

しても自然流下を続けられるということだと思うが。

事務局（高根部長）

地形の関係で、ポンプで上に揚げて、また自然に流すといったことをやっている。それがポンプで揚げなくても、ここからまたこの勾配でうまく下水道管につながられるのではないかという可能性が出てきている。これが可能になればポンプ場が要らなくなるので、その分、維持管理コストが下がるということである。

井上委員

東町のポンプ場を使わなくなった場合、下水道管はもう一回、延長 2.2 キロをまた布設し直すのか。

事務局（高根部長）

はい。

小館会長

歳出の削減について、この 3 年間で実現可能な削減額は、数値的にどのくらいなのか。

事務局（高根部長）

コスト削減に関して明確な数字を出せないところが頭の痛いところだが、だからといってコスト削減をしなくてもいいわけではない。コスト削減の努力を最大限行った上で使用料の適正化をお願いしなければならない。当然、コスト削減が進めば使用料の見直しも、その幅が圧縮される構造になっているので、そのように努力をしたいと考えている。

小林委員

維持管理費のほとんどは、38 円 / 立方メートルという東京都側に出しているお金（維持管理負担金）で、それが今後どうなるのか、長期的な見通しが必要だ。

事務局（本橋課長）

（維持管理負担金は）流域下水道へ排出を開始した年度（旧田無・昭和 58 年、旧保谷・昭和 59 年）から 38 円で、それ以来、単価を上げていない。流域下水道では、高度処理とか新たな手法を加えて処理場に費用をかけているが、コスト削減をしながら現状を維持している。

久野委員

独立採算制の原則というのがあるが、法的な根拠があるか。

歳出削減と歳入の確保というのは、分母（歳出）と分子（歳入）の話だろうと思う。だから分母をどうやって減らすか、分子をどうやって増やすか、この努力の検討をまず、この審議会は徹底的にやらなければいけないと思う。例えば無届けで接続している不正利用者の徹底的な追及だとか、本当に井戸水にメーターがついて使っているのかどうか、それが下水に流れているのではないかと、いろいろある。有収率を上げるために不明水を防止する方法をみんなで考えたい。

もう一つは、例えば大工場など、予定以上の汚い水や悪い水を流していないかどうか調査して、汚れなくなれば、清瀬水再生センターの汚水処理費も安くなると思う。

それから、水道とか下水道とか、ごみ収集のところを大きくまとめて、インフラという考え方で組織をつくりかえるべきではないかと思っている。

梶谷委員

独立採算制の原則については、全体の話としては、地方自治法第 10 条 2 項に書いてある。次に、地方財政法第 6 条で「公営企業の経営」というのがあり、「公営企業で政令で定めるものについては」、その政令というのは地方財政法施行令 12 条、その 13 号に公共下水道事業が公営企業として位置づけられている。「その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、～略～ 当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」ということで、基本的にかかったものはすべて公営企業の収入で充ててやるべきとなっている。「但し、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもってこれに充てることができる」とあるが、西東京市の場合は、単に赤字があるからというのでは「特別の事由」には本来あたらない。「特別な事由」というのはもっと全然違う話で、私から言わせると、西東京市は財政的に余裕があるからこそ（一般会計から多額な繰入金）できていたんだと。基本的に公営企業というのは民間の企業と全く同じで、自分の収入でもって支出を全部賄わなければならない。収入より支出が出たものについてはすべて赤字になるので、西東京市の下水道事業も毎年毎年、二十数億円の赤字がずっと生まれてきているわけで、それを一般会計から議会の議決をもらって繰入していた。それで基本的には今のところはプラスマイナスゼロという形になっているというのが現状である。基本的に公営企業（独立採算性の原則）というのは地方財政法できちんと言われているので、法律の理念上、必ず収入で支出をすべて賄うことになっている。

小館会長

今の法律の中に雨水というものの扱いは。

梶谷委員

繰出基準というものがあって、雨水はすべて一般会計が負担することになっている。西東京市では、2 億円程度を基準内繰出として出している。

小館会長

わかりました。次の説明をお願いします。

事務局（本橋課長）

不明水については、それぞれの市で検針した数字（有収水量）と清瀬の処理場で受入れた数字（汚水量）に当然差が出る。その差が不明水になっている。

維持管理の共同化に向けて今協議を進めているが、処理場ごとの構成市を一つのブロックとして、不明水の調査、対策について、共同化していく手法をとりたいと考えている。

井戸水の関係は、井戸メーターの検針や管理をしながら計量し、水道と併用しているところは井戸分として別個にメーターをつけて料金ももらっている。

それから、工場の汚水については、水質検査を行い、指導するという形をとっている。また、工場の中でも専門の水質管理のスタッフを選任するといったこともしている。

小館会長

水質検査は年に何回行っているのか。

事務局（本橋課長）

水質検査は四半期ごとに 4 回行っている。

久野委員

西東京市の中で井戸を使っている件数や井戸の使用水量を教えてください。

事務局（秋山副主幹）

井戸の水量、件数については、井戸単独で生活している方は非常に少なく、水道と井戸を併用して使っている方がほとんどである。水道と井戸を併用している場合、（料金請求を）2本（の請求）でいくと、事務経費等が高くなるので、1本にまとめて送っている。その関係で、井戸の件数や水の使用量がどれぐらいかというのがデータ的にとれるかわからないが調べてみる。

事務局（本橋課長）

不明水としてとらえているのは、まず地下水と雨の部分です。数多くのマンホールに穴があいていて、そこから雨水が入ってくる。

久野委員

地下水が多いとか、雨が入るといのは季節的な変動でどのようになっているのか、資料が欲しい。

井上委員

公債費 31 億円（17 年度実績額）は、今がピークなのか、あるいはあと何年ぐらいこの数字が続いていくのか。中長期的に見ていく場合、公債費がいつ頃まで高い水準で推移するのかわかれば、5 年、10 年ぐらいの（中長期的な）目安がついてくると思う。

事務局（鈴木課長補佐）

公債費については平成 15 年度をピークに、借換えの影響を除けば、実質的に減少傾向にある。22 年度には 25～26 億円ぐらいまでに減るのではと見込んでいる。

小林委員

今のままでいった場合と、借りかえた場合に、具体的に幾らになるかということ（公債費の推移）を出してもらいたい。

井上委員

公債費の推移をトレンドしたい。公債費というのは一番大きなウエートを占めている。これがこのまま同じ 31 億円ですと推移するわけではない。だからどういう推移をしていくのを見れば、使用料適正化の一つの判断材料になると思う。

事務局（本橋課長）

借換えは、国の臨時的な制度で、いつ何億借換えができるのか、見当がつかないので、これは除外して、現行の部分で今後どうなるかという形で資料を作成したいと思う。

浦田副会長

次回、歳出の削減について、3 年間で可能な範囲で想定できる削減額の見込みを借換えなど、読めない部分もあると思うが、最大限もしくは最小限で、出してもらいたい。

小館会長

それでは、資料 1 と資料 2 の説明をお願いします。

事務局（鈴木課長補佐）

資料 1「東京都 26 市公共下水道事業の指標等」、資料 2「汚水回収率を改善した場合の試算」を説明。

小館会長

説明が終わりました。何か意見のある方。

水井委員

西東京市の汚水処理費ですが、処理水量は三鷹市と同じようだが、処理費は三鷹市と比べて高い。これはどういうわけか。

事務局（鈴木課長補佐）

三鷹市などの汚水処理費が安いところは、下水道整備が比較的早く進み、建設財源として借り入れた事業債の返済が進んでいる団体である。これに対し西東京市は昭和 50 年前後から下水道整備を急ピッチで進め、借金を始めた形になっており、資本費（公債費）が現在ピークに近い状態になっているため、資本費（公債費）の割合が大きくなっている。また、下水道整備の財源を自前か借金でしてきたかにもよるが、汚水処理費に占める資本費の割合が多いか少ないかで、かなり違いが出るものと考えられる。

小林委員

実は下水というのは人口密度に比例してくる。基本的には人口、一人当たり幾らかかっているかということベースにやれば説明ができるかと思う。

久野委員

資本費（公債費）は東村山市と西東京市、小平市と東久留米市も高い。一番いいのは武蔵野市とか小金井市ですね。

事務局（本橋課長）

それは、同じ時期に（下水道整備を）スタートして、同じような金利で借りているからだと思う。いいところは、財政力があって借金をしないで市の財源である程度行っていたとか、整備着手が早かったとかが考えられる。

海老沢委員

資料 2 の A プラン（回収率 50% の場合の使用料収入の影響額）の 3 億 3,000 万円ぐらいでいくと、一遍にやるというわけにはいかないだろう。

事務局（本橋課長）

一気に到達点を目指すのではなくて一つ一つ階段を上がっていくような、激変緩和という形もある。

海老沢委員

今、西東京市では大口も大分減ってきましたよね。

水井委員

（移転が決まっている）石川島さんの年間使用料はどのくらいか。

事務局（本橋課長）

大体年 1,000 万程度である。

水井委員

跡地に病院が来るとか、建設予定があるようなので、その減った分ぐらいの回復見込みはあるのではないか。

事務局（本橋課長）

すべて回復するわけにはいかない。水量は同じであっても単価の高い大口から単価の低い小口使用者になるから、一般のサラリーマン世帯が増えても減収になると思う。

小館会長

資料 2 で、回収率 42%という現状を 50%にすると、経費削減が何も無い場合には一律 19.1%の値上げになるということです。今回のいろいろな事項の検討を加えて、50 が適当かどうか、皆さんの意見を聞きたいのですが。

井上委員

私は公債費の推移を見て中長期的なところは判断しようと思っている。何年ぐらいをこの審議会で考えればいいのかということは、先ほどの説明だと平成 22 年ぐらいには 25～26 億になるというから、3～4 年、5 年ぐらいが中長期的なスタンスで、当面来年は、あるいは当面の対策として、こういうふうにしなさいよ、という答申を出すべきだろうと思っている。それが使用料の適正化の答申にふさわしいのだろうと思う。

本来、西東京市での下水道使用料の適正化のあるべき姿というのは、少なくとも最低限、荒川右岸の分流の各市と同じような汚水回収率の水準が本来目指すべき水準だろうと思う。

ただし、そこまで一挙に上げるのがきつければ、当面の対策として、会長がいった 50 とか、そういう立論の持っていき方も必要だと思う。

小館会長

他市との関係で中位ぐらいにあればいいよと言っても、これからまた他市も動く。だから、長期をどのくらいにという話より、今回は最低 3 年のことをしっかり詰めたい、実現可能な値を出したいと思っている。

井上委員

私が言っているのは目標をどこに置くかということだ。中長期的に本来あるべき姿はここなんだということを言わなくてはいけない。

小館会長

60 何%（荒川右岸の分流の各市と同じような汚水回収率の水準）にすればいいという根拠がとても難しい。ただ単に数値をこれにしましょうという話をするだけでも議論は大変で、結論が出そうに思えないが。

小林委員

いや、結論は、ちゃんと数値的に全部押さえれば見える。

例えば、全体の約 7 割が公債費で、あと 20%が維持管理費でほとんどを占めている。そのあたりがどうなってくるか。

もう一つは、西東京市で人口が増えてくるでしょう。人口が増えたことによって逆に赤字を増やすのではないかと考えている。そのときに赤字をうまく減らす方向の対策をとらないと、えらいことになると思う。

小舘会長

人口が増える話ですが、例えば IHI の跡地には 3 年後ぐらいにしか住民は来ない。

小林委員

3 年後を見込んで、3 年から 5 年で入るとか、そういうことも計画した上でやらないと、もう少し長いスパンを見ながら 3 年間を見ないといけないと言っているんですよ。

小舘会長

当面、3 年間のものが今は大事である。結論が出る話ならいいが、7 年先、10 年先のちゃんとした数値は出ない。

小林委員

いや、出せる。公債費、借金は決まっているんだから。  
維持管理業務の共同化について教えてください。

事務局（本橋課長）

共同化については、多摩 30 市町村が協力して、多摩地域における下水道管渠の維持管理の広域化、共同化を進めていくということで、既に共通認識を得ている。目指す方向は、管渠の延命策、それからポンプ場を含めた維持管理の効率化を図ることで、発生対応型から予防保全型の維持管理に転換すること。そのために市町村が連携した広域的な維持管理体制を構築することが目指す方向である。

結果として、1 市で行っていた作業を 3 市、5 市、9 市とか、まとまっていくことによって、スケールメリットが出てくる。事業を発注するにしても、1 市で小さい仕事を発注するより、例えば 9 市が同じ仕事を一つにして発注すれば、それだけの費用対効果がディスカウントできるだろうということである。

そういったところで今協議を進めているというのが共同化の中身である。

小林委員

逆に現状の対策で幾ら削減できるのかということ、予想でいいから明確にしてもらいたい。また、（共同化の中に）処理場での処理負担金は入っていないのか。

事務局（本橋課長）

入っていない。

小林委員

歳出の内訳で維持管理費が全体の 20.9% を占めている。さらに維持管理費の内訳で管渠費が 1.1% で、ポンプ場が 2.1%、処理場の負担金が全体に対して 17.7% であり、維持管理費のほとんどが処理場への処理負担金である。

ポンプ場（の自然流化）と管渠（の共同化）は、3.2% の中を改善しようとしているわけだが、具体的には何も削減できていないということになる。



井上委員

実際にはまだわからないが、管渠の清掃とか、メンテナンスのお金を、共同でやればどのくらいの削減を見込むかということだ。

梶谷委員

(西東京市の) 1 立方メートル当たりの下水道使用料単価が非常に安い。総務省の交付税算定に高資本費対策という項目があるが、それは使用料単価が 1 立方メートル当たり 150 円、(20 立方メートルで) 月額 3,000 円程度でないと、交付税措置はされないことになっている。(西東京市は使用料単価が安いので、高資本費対策の交付税措置は) 当然該当していないが、もし該当すれば幾ら交付税がふえるのか。逆に言えば、適正な使用料さえ取っていれば交付税もその分入ってくることになるので、もしわかれば教えてもらいたい。

事務局(本橋課長)

次回までに整えたい。

小館会長

資料 2 では、(回収率) 50%を確保するなら 19%一律上げることになっていますが、それについて賛成とか、反対とか、意見ありますか。

久野委員

今のような方向の結論ではなくて、これに導くまでの、分子(歳入)、分母(歳出)の検討を徹底的にやって、こうだからこうなんだよというものがないと、なかなか判断ができない。分母だけでなく、分子をふやすことをなぜ討議しないのか。

井上委員

私どもの審議会は、諮問に対して答申を出すのが本務である。諮問は「西東京市の下水道使用料の適正化について諮問します」となっている。それはどういうことかということ、「今後も安全で快適な下水道サービスを安定継続して提供できるような下水道使用料の適正化について諮問します」。だから下水道使用料は、どのようにあるべきかというところが本務であると思う。そのためには、こういう条件が必要だと。こういう条件づけをするためには、内部管理が必要だとか、徴収努力をもっとすべきだとか、徴収費の削減をすべきであるとか、審議会として言うことが必要なんです。そうした上で、これだけの値上げ、適正化が必要なんだという、内容であればいいと思う。

久野委員

そのとおりですよ。改善すれば、どのくらいの利益がふえるかとかね。

井上委員

(使用料を) ふやすにも、一方で努力はしなくてははいけませんよと。ふやすのをなるべく圧縮するような努力をね。

小館会長

結局最終的には数値を出すわけですよ。だから何かこうやらなければいけないと言ったときに、その数字を積み重ねて、ある値になるわけで、こうだよ、こうだよと言っても、何も数字が出なければ迫力はない。

井上委員

(回収率を)当面 50 にするのであれば、なぜ 50 なのかということは、当然審議会としては言わなくてはならない。50 でずっといいのかどうか。50 でいつまでもつのかということも当然審議会としてはやらなくてはいけない。

本田委員

結局、公債費がなければ本当は順風満帆でいけるんですよ。一番の問題は公債費で、資料を次回に提示してもらえということで、そのとき本当の審議ができると思う。資料 1 の西東京市と東久留米市など(の周辺)を見ると、他市より汚水回収率が低いというのは、よくない状況なので、それに近い形に持っていくのが理想かなと思っている。資料 2 を見て、できれば A(回収率 50%)から上がらない方が一般の方たちも助かることは分かるけれども、やはり C(広域行政圏 5 市平均)まで上げないと厳しいのかなという感じがしている。

小館会長

C プランは(使用料収入を)41%上げることでしょう。

本田委員

回収率を(周辺の 5 市平均に)上げることです。  
もちろん、理由はきちんとつけないといけないと思いますけどね。

水井委員

回収率を周辺の市と同じくらいにすると 59.2%(C プラン)だということですね。  
C だと年間で市民ひとりあたり 3,778 円(の影響額)ですが、これで市民の方が納得できるかどうかということですね。

井上委員

一挙に 40 何%ということはありませんから。なぜ 40 何%なのかということと、実際には付帯条件をつけて激変緩和をしていく形になるんでしょう。

浦田副会長

ゴールをどこに持っていくかということは、いろいろな資料が出てくれば、こうあるべきだという理想値のゴールと、本田委員が言ったように現実的なゴールが出てくると思う。ただ、井上委員が言ったように、例えば目標が C 欄だとしても、一気にというのは現実的に市民の皆さんの理解を得ることはできないので、仮に C を目指すとしても、短期的にはどうで、それをどういうスパンで、1 年スパンなのか何年刻みでやっていくのか、弱者をどのように配慮していくのか、その段階の上げ方、ゴールはどこに持っていくのか、ということが必要であると思う。

小館会長

ゴールを持っていく根拠はなかなか出ない。数値が出ないのにゴールを持ってきても、それは何ですかと、という疑問がでる。

小林委員

そんなことはない。そんなことだったら何も決まらない。やはりゴールを設定するため

のデータを出してもらう必要がある。

久野委員

市民としてどれくらい納得できるか、そういうものを出していかないとだめだ。

小館会長

議論をもう少し続けたいのですが、審議時間の関係で、次の議題に入ります。

### 3 その他

小館会長

それでは、議題3「その他」です。

事務局（本橋課長）

今後の開催日程について説明。

《日程調整の結果、以下のとおり決定した。

第6回 9月25日（月）午後2時から 防災センター6階 講座室

第7回 10月25日（水）午後2時から 保谷庁舎4階 会議室》

小館会長

それでは、次回（第6回）の資料として、何を出すか、確認をお願いします。

事務局（本橋課長）

《 次回の資料について、以下のとおり確認した。

（1）不明水関係の資料（水量の変化・推移など）

（2）公債費関係の資料（年度別の償還状況など）

（3）今後（3年間）の歳出削減見込額（最小でも最大でも可能な限りの見込額）

（4）交付税の高資本費対策が該当した場合の措置額

（5）他団体と市民一人あたりなどで比較した場合の資料

（6）人口推計（西東京市人口推計調査報告書の予測数値） 》

小館会長

それでは、これで、閉会します。

午後4時10分 閉会